

ケアマネジャーへ相談



利用申し込み



ケアマネジャーより下記連絡先までご相談下さい。

当院医師診察・指示書発行



ご利用にあたり、主治医の指示書が必要です。
他院がかりつけの場合は、他院に「診療情報提供書」
を依頼しその後当院受診、指示書を作成します。

利用前面接・契約



利用日調整



利用開始

ケアマネジャーの方へ

当院の訪問リハビリは医療機関からの訪問リハビリのため、訪問看護とは指示書を依頼する手順が多少異なります。

他院がかりつけの場合は、他院がかりつけの主治医から「診療情報提供書」をもとに当院専任医が指示書を作成する流れとなります。診療情報提供書は、当院の様式・返信用封筒を同封し、当院よりかかりつけへ郵送させていただきます。なお、指示書は三ヶ月ごとに更新となります。